

現在使用中の方も申請が必要です

有料自転車駐車場 令和5年度使用申請



有料自転車駐車場(右図・下表参照)の使用を希望する方は申請してください。現在使用中で4月1日(出)以降も使用を希望する方は、必ず申請してください。

使用期間 4月1日(出)~令和6年3月31日(日)

申請方法 2月5日(日)までに申請書(各自転車駐車場管理棟で配布)を各管理棟のポストに投函

※申請は各自転車駐車場につき1人1台です。

※高校生以下・ひとり親家庭の方は、屋内駐車場(3階と原付を除く)の費用を減額するため、証明書類(生徒手帳・児童扶養手当証書など)の写しを添付してください。

※生活保護世帯・身体障害者手帳などをお持ちの方は費用を免除します。詳しくはお問い合わせください。

※申請は一括で審査し、応募者多数の場合は抽選で

決定します。使用決定者には3月上旬に納入通知書を送付しますので、指定の金融機関で納付し、領収書を受け取ってください。

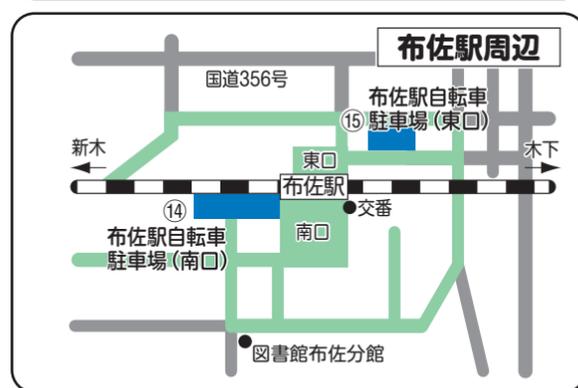
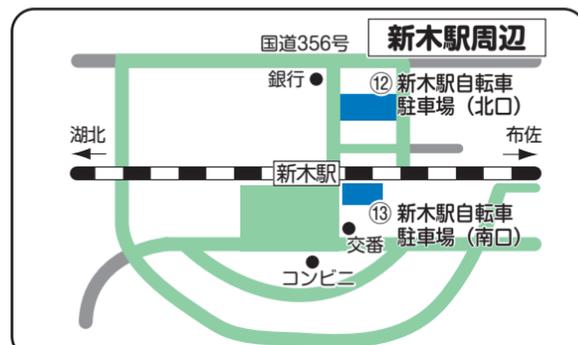
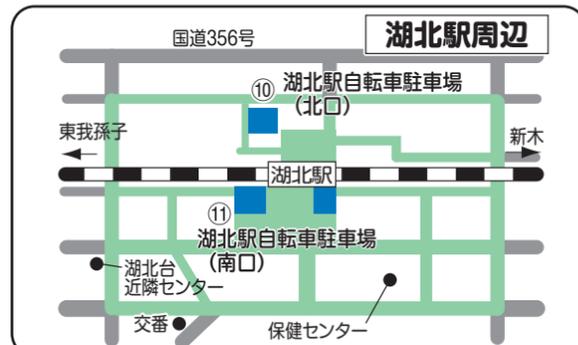
駐車シールの交付 3月25日(出)~4月1日(出)に、各自転車駐車場管理棟に領収書を持参

◎屋内自転車駐車場…午前6時30分~午後8時※交付時に駐車位置の抽選あり ◎屋外自転車駐車場…午前6時30分~午後6時30分

※4月3日(月)以降は、月~土曜日の管理人勤務時間内(◎屋内駐車場…午前6時30分~9時30分、午後4時~8時 ◎屋外駐車場…午前6時30分~9時30分)に交付します。

☎ シルバー人材センター ☎7193-8091 (月~金曜日午前8時30分~午後5時)

■屋内自転車駐車場 ■屋外自転車駐車場
●自転車放置禁止区域



自転車駐車場	募集台数		場所	費用(年額)			
	自転車	原付(125cc以下)		自転車	自転車(高校生以下・ひとり親家庭)	原付(125cc以下)	
屋内	①	1,770	-	地下1階ラック下段	12,000円	9,600円	-
				地下1階ラック上段・地下2階	9,000円	6,600円	
	②	1,550	80	1階	15,000円	12,600円	30,000円
				2階	12,000円	9,600円	-
屋外	③	976	-	地下ラック下段・2階ラック下段	12,000円	9,600円	-
				地下ラック上段・2階ラック上段	9,000円	6,600円	
				3階	6,000円		
	④	1,648	69	1階	-	-	30,000円
				地下ラック下段・2階ラック下段	12,000円	9,600円	-
				地下ラック上段・2階ラック上段	9,000円	6,600円	
					3階	6,000円	
	⑤	-	291	平面 ※⑤は後田橋下	-	-	12,000円
	⑥	350	35		-	-	12,000円
	⑦	780	100		6,000円	-	
⑧	600	100	-		-	12,000円	
⑨	600	100	-		-		
⑩	710	20	4,200円		8,400円		
⑪	950	10					
⑫	420	20					
⑬	450	25					
⑭	610	20					
⑮	600	50					

やめよう自転車放置

市内各駅(東我孫子駅を除く)周辺の自転車放置禁止区域や、公共の場所にある放置自転車を随時撤去しています。駅や駅周辺の施設を利用する場合は自転車駐車場をご利用ください。

自転車利用者は必ず加入してください 自転車保険への加入は義務

令和4年7月1日から自転車保険の加入が義務化されました。通勤や買い物など、日常生活で自転車を利用する方は必ず加入してください。

自転車は気軽に利用できる便利な乗り物ですが、誰もが事故の加害者や被害者になる可能性があります。事故を起こした場合、刑事上の責任や被害者への損害賠償責任が生じます。

◎18歳未満の方の自転車保険

事故の加害者が未成年の場合、損害賠償責任は保護者に課せられます。18歳未満の方が自転車を利用するときは、保護者が自転車保険に加入してください。

◎交通ルールの順守

自転車を利用するときは「ながら運転・飲酒運転をしない」「原則車道の左側を運行」「ヘルメットを着用」などの交通ルールを守り、安全運転を心掛けましょう。

☎ 市民安全課・内線485、我孫子警察署 ☎7182-0110

宝くじの助成金で消防団備品を整備

(一財)自治総合センターは、宝くじのコミュニティー助成事業として収益金を地域に還元し、社会貢献を行っています。

市は、令和4年度の助成金で、消防団が使用する伸縮コーンと音響装置を整備しました。さまざまな場面で活用し、さらなる地域防災力の強化を図ります。

☎ 消防本部警防課 ☎7181-7701



【クリーンセンターへのごみの搬入は申し込みが必要です】 3月31日(金)まで、新クリーンセンター建設のため駐車スペースを確保できないことから、搬入には電話による申し込みが必要です。 ☎・☎ 搬入日の2週間前の午前8時30分~クリーンセンター ☎7187-0015